

全体への質疑

質問1 交付金事業が平成26年から3年間となっておりますが、来年からまた新しい地域の3年間を作るのか、どのような予定でしょうか。

来年については林野庁に確認しているところですが未定という回答です。新規採択があるかないかは、今は言うことが出来ない状況です。この事業は来年再来年も続くと思いますが、無限に拡大していく事はないと思いますので、活動をした方は、出来るだけ早く交付金を受けたほうが良いと思います。

質問2 これから手続きを進めたとして、どうしたらいつくらいの時期に交付金を利用できるのか、具体的なイメージをお願い致します。

会を組織し規約を作り、活動場所を決めるという形を取れば、スムーズに行けば1か月か2か月で書類が出来、活動出来るようになると思います。

現在、最後の申請を受け付けています。なぜ10月末か11月はじめで受け付けを終了するかと言いますと、実際の活動期間が非常に短くなるからです。冬

場に森林空間事業で雪山の散歩をするなどというのがあれば、考えたいと思いますが、下草刈りなどの森林作業は11月初旬までとしています。

書類が整い地域協議会の審査が通り次第、その日からの活動が対象となりますので、ホームページを見たりメールを頂ければ効率的に、速やかに着手できるのではないかと思います。

質問3 活動推進費は初年度のみと書いてありますが、これから先11月に向けてOKとなった場合に、初年度というのは4月から3月の活動で来年の3月までという事になるのでしょうか。

着手した年が初年度で、その年にしか使えません。今年は空間利用で申請して、来年活動推進費を15万円下さいということは出来ません。今年のうち活動推進費も貰って使うようにして頂かないといけません。今年3月までにです。